

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」
～本県の取組状況と連携の必要性について～
高齢者医療担当
課長補佐 渡辺 厚 主査 竹田 美穂

厚生労働省が令和6年度までの実施を目指している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」(以下「一体的な実施」)について、山梨県内においても各市町村で取組がスタートしています。県では市町村が効果的に取組を実施できるよう支援しています。

今回は、本県における「一体的な実施」の取組状況についてお伝えいたします。

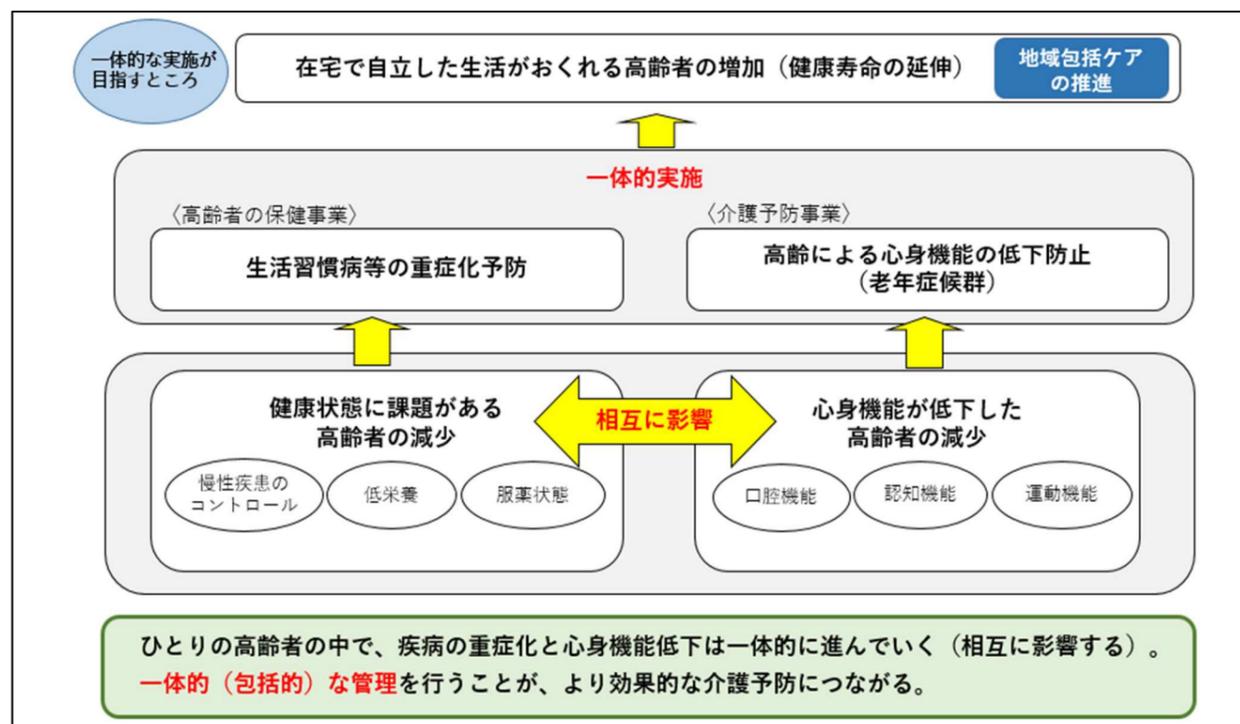
1. 「一体的な実施」とは

この取組は、「高齢者の特性」を踏まえた保健事業を実施し、健康寿命の延伸を目指すものです。

高齢者の多くは、複数の慢性疾患を保有し、フレイルなどを要因とする老年症候群の症状が混在している状態です。このため、疾病の重症化予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを包括的に管理することで、より効果的な介護予防の実現を目指します。

市町村は後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、庁内関係課において事業実施体制を整備し、医療・介護・健診等のデータから地域の健康課題を整理・分析し、医療関係団体等との連携のもと高齢者に対して重症化予防等の個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場を活用した医療専門職による健康教育・保健指導等（ポピュレーションアプローチ）を組み合わせた事業を展開します。

(図1) 「一体的な実施」が目指すもの



2. 県内の取組状況

県内では令和3年度に2市（笛吹市、甲州市）が取組を開始し、令和4年度には新たに8市町（甲府市、中央市、南アルプス市、北杜市、山梨市、早川町、富士吉田市、富士河口湖町）が開始、計10市町が取組を実施しています。

その他の市町村についても、令和6年度までの実施に向けて、庁内体制を整えるなど、準備をしているところです。

取組実施市町が現在行っている主な内容は以下のとおりです。（複数事業を実施する市町あり）

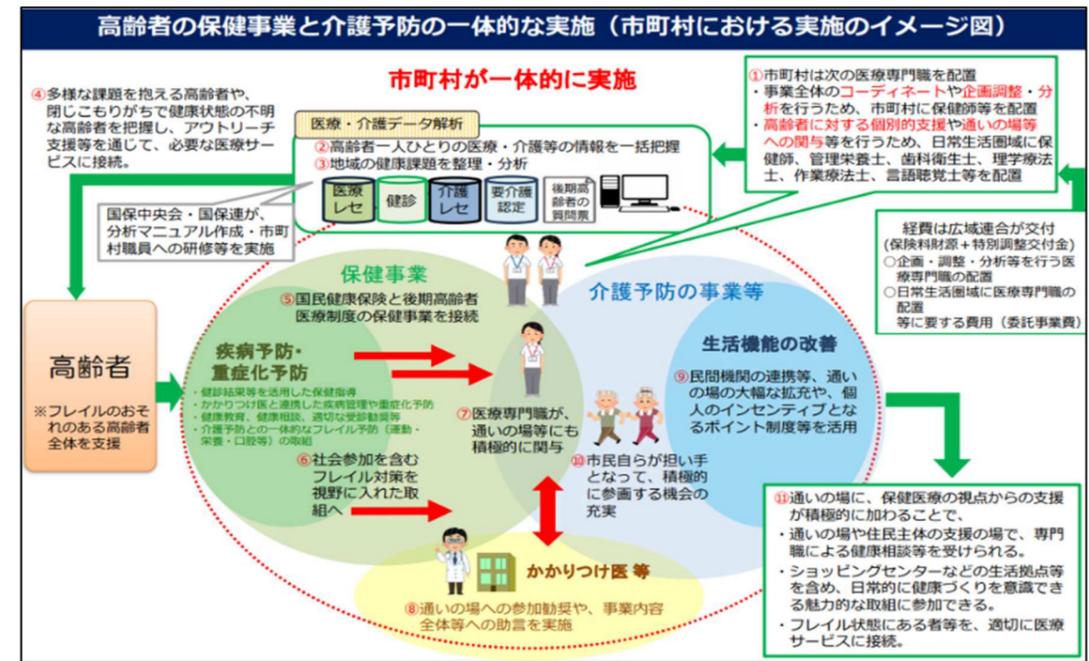
〔ハイリスクアプローチ〕

- 健康不明者対策 5市町
- 糖尿病性腎症重症化予防 4市町
- 低栄養防止 3市町
- 重複・頻回受診対策 3市町
- 口腔機能低下防止 2市町
- その他の生活習慣病重症化予防 1市町

〔ポピュレーションアプローチ〕

- 健康教育・健康相談 10市町
- フレイル状態の把握 9市町
- 気軽に相談が行える環境づくり 5市町
- （主な実施場所・実施方法）
- 通いの場やサロン
- 介護予防事業の場（教室、通所サービス等）
- スーパーマーケット・イベント会場
- コロナワクチン接種会場
- 新規に後期高齢者医療制度に加入する人を対象に健康教育等の機会を設ける
- 健診結果から課題のある地域を選定して医療専門職が出向く

(図2) 「一体的実施」のイメージ



3. 取組による効果・課題

取組を開始した市町村からは、一定の効果を感じているという報告を受けています。

例えば、ハイリスクアプローチでは、継続的な支援を行った対象者の多くが、疾病等を管理するために必要な生活上の目標を達成でき、フレイル状態の改善または維持が図られています。

また、ポピュレーションアプローチでは、通いの場への参加者が実施した健康教育に興味深く耳を傾け、フレイルについて理解を深めることができたため、健康意識の向上が図られています。

さらに、直接高齢者への支援を担当した医療専門職からは、「高齢者が訪問支援を喜んで受け入れてくれた」「新たな対象者との出会いから様々な発見があった」など、関わることの手応えを肌で感じたという声も届いています。また、高齢者の生活実態を捉える機会としても大きな意義があると感じられているようです。

一方で、取組を推進する上での課題についても報告を受けています。例えば、

- ・庁内で目的意識の共有が十分図れていない
- ・健康課題の分析が難しい
- ・取組の評価が難しい
- ・取組を拡大する上でのマンパワー不足
- ・疾病管理を行う上で、高齢者の特性を配慮した目標の設定が困難
- ・かかりつけ医とのより密な連携が必要などです。

4. 今後ますます必要とされる“連携”

「一体的な実施」は、事業名は新しいものですが、その内容は既存の取組を“繋ぐ・充実させる”という性質のもので、既存の取組から培ったノウハウや地域力を互いに結び付けていくことが大切となります。市町村における庁

内連携の強化はもとより、医療関係団体やボランティア組織等との連携強化も非常に重要となります。

例えば、複数の疾病を抱える高齢者の重症化予防に取り組む場合、治療方針や疾病管理上の留意点、生活環境等の情報をかかりつけ医と市町村でより密に共有し支援の方向性を検討することが必要とされます。また、医学的管理が必要な高齢者を市町村が医療機関に繋ぐこと、その逆に、フレイルリスクの高い高齢者や生活支援が必要な高齢者を医療機関が市町村の事業に繋ぐことなど、相互に繋がり合うことで効果的な支援が実現するものと考えられます。

市町村が事業を拡大する上では、マンパワーの確保が必要であり、医療関係団体をはじめ、地域の医療専門職と連携し取組を行うなどが考えられます。さらには、ボランティア組織等とも連携し、健康やフレイルに関する情報提供、意識啓発等の取組を協働して行うなど、住民自らが健康づくりの担い手となって積極的に参加できるような機会の検討も必要とされます。

市町村の取組を支援する立場にある機関においてもより一層の連携が必要とされます。県においては、後期高齢者医療広域連合・国保連合会と常に情報共有を図り、市町村へのヒアリングや個別支援への同席、研修会の企画を協働して行うなど連携した支援を行っております。県庁内においても、保健所や関係各課を構成員とする庁内連携会議を立ち上げ、現状・課題の共有及び課題解決に向けた検討等を行っています。

5. おわりに

「一体的な実施」は「地域づくり・まちづくり」の視点を持って取り組むことが重要とされています。

高齢者が自分らしく生きることを支えるために、様々な“連携”を強化し切れ目ない支援の実現に向けて、県においても関係各課が連携し市町村の取組支援を続けて参ります。